

四日市市選管告示第16号

令和4年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における四日市市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

令和4年6月22日

四日市市選挙管理委員会

委員長 渡邊 八尋

種別	場所	日時
選挙区	四日市市諏訪町1番5号	令和4年7月7日
比例代表	四日市市役所7階選挙管理委員会室	午後6時00分

(選挙管理委員会事務局)